

思考力や表現力を引き出し、その知性を鍛え、課題の発見や具体化からその解決へと向かう力の基礎を身につけることを目指す能動的な授業を中心とした教育への転換を、大学が直面する「待ったなし」の課題と位置づけている。

これら二つの審議まとめを、「教員養成改革」「大学教育改革」という異なる二つの提案としてではなく、一貫した「教育改革」として捉え、考えてみたい。

これまでも学校教育の内容等の見直しは学習指導要領の改訂によって随時なされてきており、新しい学力観・生きる力の育成なども既に長期にわたるうたわわれてきた。しかし実際、多くの学生からも「学校、特に高校の授業では、ずっと知識を詰め込まれるだけだった」と言う声が聞かれるように、学校教育、特に高校において授業改革が浸透していたとは言い難い。この審議まとめの趣旨が現実になれば、未来の教員となる学生（または若い世代の教員）は、大学院において、児童・生徒たちに新しい学力を育てることのできるようなカリキュラムを履修し、そのような教師力を身につけて「一般免許状（仮称）」を取得し教員になることとなる。つまり教育改革が進まなかった大きな要因である教員の質の問題に

着手し、「教員養成改革」に踏み切るものと解釈できる。

一方、教員養成を受けず、資格も持たず教員となる大学に対しては、これまでの答申等とその方向性は同じでありながら、これまででない厳しい表現で「質的転換を進める具体的な行動を直ちに始める」という求めている。

小・中・高校と大学双方の教育内容、教育現場の質的転換がこれまでとは明らかに異なる勢いで進められることが予想される。

●要となる高校改革

しかしながら、実際の改革には幾つかの高い壁が予想され、その一つに、改革が最も難航していた高校の授業改革が挙げられる。その一方、高校は義務教育と大学、双方の接続部分として、改革の要でもある。

さて、この高大接続の問題は、実は想像以上に重要視されている喫緊の課題である。現在公開されている、大学改革タスクフォースでの検討状況（中教審大学分科会2012年3月7日配布資料）によると、今年度予算編成過程において、文部科学大臣と財務大臣の間に「我が国の再生に向けて、大学改革を推進するため、『国立大学改革強化推進事業』（138億円）を新設する」



まつだ・としこ ●2007年より福井大学准教授。教職大学院の創設に関わる。2012年より現職。前任校の金沢大学附属高校で「家庭科」非常勤講師も併任。大学教育学会・日本家庭科教育学会等に所属。研究テーマは、高校「総合的な学習の時間」と大学教養教育の連続性・ESDとポスト消費社会の構築等。

と言う合意が得られている。その政策課題の二つ目の例として、「高等学校教育と大学教育の接続の改善」が示されている。近々「高大接続」に関連して相当の予算が計上されるのが予想される。

国の未来がかかっているとされる教育改革、その要となる高大接続の在り方を、どのように描くことができるだろう。私は、授業改革や学校改革においても、入学試験と言うシステムの可能性を考える意味でも、高校における「総合的な学習の時間」が大きな鍵を握っていると考えている。

次回（6月25日付1212号）は、先進的に「総合的な学習の時間」を展開している高校の事例を紹介しながら、高大接続の可能性を探っていききたい。

# 大学 は今

## 教育改革と高大接続

〈第4回〉

松田 淑子

福井大学教育地域科学部教授

●近代過渡期から近代成熟期への転換

「〇〇改革」というフレーズが、至る所で聞かれるようになって久しい。日本社会が近代化に向けて走っていた近代過渡期が終わってもなお、そのままの体制や価値観であり続けた80年代、バブルが崩壊しても、また元に戻ると多くの人が信じていた90年代、しかし、グローバル化、情報化が本格的に到来した頃から、もはや大きな枠組みを変えなければならぬという意識が社会全体に浸透し始め、「〇〇改革」は日常語になってきた。

教育界でも、80年代以降、反学校的行為としての「校内暴力」、その鎮圧・管理強化の中で出現し始めた「いじめ」、そして脱学校的行為の現れとしての「学級崩壊」や「不登校」「学習意欲の低下」など、次々と現れる困難は、学校が近代のシステムのままであることへの警鐘とも考えられるだろう。

そして今、ようやく本格的に近代成熟期の教育に向けた改革が始まろうとしている。

●教育改革―二つの審議まとめから―

中央教育審議会、教員の資質能力向上特別部会から本年5月15日に出された「教職

生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」の審議まとめには、教員養成を修士レベル化し、大学4年間で取得可能な「基礎免許状（仮称）」に加え、その後1・2年間の修士課程により取得可能な「一般免許状（仮称）」を設けると示されている。この「一般免許状（仮称）」は、既存の「専修免許状」とは大きく性質が異なり、「探究力、学び続ける力、教科や教職に関する高度な専門的知識、新たな学びを展開できる実践的指導力、コミュニケーション力等を保証する、標準的な免許状である」とされている。そのような力をもった教員の育成に向け、大学院の在り方やカリキュラム等の大幅な改訂とともに、教育委員会・学校と大学の連携・協働が強く求められている。

一方、これに先んじて、3月26日には、中央教育審議会大学分科会大学教育部会より、「予備困難な時代において生涯学び続ける主体的に考える力を育成する大学へ」の審議まとめも公開されている。そこでは、若者や学生が「『生涯学び続け、どんな環境においても『答えのない問題』に最善解を導くことができる能力』を育成することが大学教育の直面する大きな目標になる」とし、学士課程の質的転換、つまり「学生の